



2020年4月15日

新型コロナウイルスの感染拡大に伴う一部店舗の窓口営業時間変更のお知らせ
(窓口休業時間の設定について)

筑波銀行(頭取:生田 雅彦、本店:茨城県土浦市)は、緊急事態宣言が発令され、当行の営業区域の一部である東京都および千葉県が対象区域となったことを受け、新型コロナウイルスのさらなる感染拡大防止と業務継続体制確保の観点から、2020年4月17日(金)より当面の間、下記店舗の窓口営業時間を変更いたしますので、お知らせいたします。

なお、ATMの営業時間に変更はございません。

記

1. 営業時間

	変更前	変更後
平日	9:00~15:00	<u>9:00~11:30</u> <u>12:30~15:00</u>

※窓口休業時間:11:30~12:30を導入します。

2. 実施店舗(東京都・千葉県の所在店舗)

部店名	所在地
東京支店	東京都台東区台東 2-9-4 明治安田生命秋葉原昭和通りビル 7階
綾瀬支店	東京都足立区綾瀬 4-16-8
松戸支店	千葉県松戸市北松戸 2-1-4
北柏支店	千葉県柏市根戸 483-177

3. 実施日(窓口営業時間変更開始日)

2020年4月17日(金)

4. その他

終了日は、新型コロナウイルス感染拡大の収束状況等を踏まえて、当行ホームページ等でお知らせいたします。

以上

筑波銀行	報道機関のお問合せ先 総合企画部広報室 鴨志田	内線 3730
	TEL 029-859-8111	